6　「算定方法」の欄には、費用区分ごとに、予測値の算定において用いた過去の実績値及び予測対象年度における見込み（設備投資額の見込み等予測対象年度における接続料に大きな影響を与え得る基礎的なものについては、具体的な値を含む。）並びに当該予測値の具体的な計算式を記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

［２の３～４　略］

様式第17の４の４（第23条の９の３関係）

１　データ伝送交換機能の回線容量単位接続料に係る需要

［表略］

［注１～４　略］

5　「予測値の算定方法」の欄には、予測値の算定において用いた過去の実績値及び予測対象年度における見込み（データ伝送容量の拡充予定等予測対象年度における接続料に大きな影響を与え得る基礎的なものについては、具体的な値を含む。）並びに当該予測値の具体的な計算式を記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

１の２　データ伝送交換機能の回線数単位接続料に係る需要

［表略］

［注１～３　略］

4　「予測値の算定方法」の欄には、予測値の算定において用いた過去の実績値及び予測対象年度における見込み（データ伝送容量の拡充予定等予測対象年度における接続料に大きな影響を与え得る基礎的なものについては、具体的な値を含む。）並びに当該予測値の具体的な計算式を記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

［１の３～３　略］

様式第17の４の６（第23条の９の３関係）

［１　略］

２　データ伝送役務

［表略］

［注１～７　略］

8　「算定方法」の欄には、資産区分ごとに、予測値の算定において用いた過去の実績値及び予測対象年度における見込み（設備投資額の見込み等予測対象年度における接続料に大きな影響を与え得る基礎的なものについては、具体的な値を含む。）並びに当該予測値の具体的な計算式を記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

6　「算定方法」の欄には、費用区分ごとに、予測値の算定方法を具体的に記載すること。予測値の算定に当たり、過去の実績値からの推測のみでなく、基地局等の整備見込み及びシステム更新予定、会計方針及び会計基準の変更（加速償却、除却、減価償却方法の変更等）等の算定時点で判明している各事業年度の予測接続料に影響を与え得る要素を反映した場合、それらがわかるよう記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

［２の３～４　同左］

様式第17の４の４（第23条の９の３関係）

１　［同左］

［表同左］

［注１～４　同左］

5　「予測値の算定方法」の欄には、予測値の算定方法を具体的に記載すること。予測値の算定に当たり、過去の実績値からの推測のみでなく、データ伝送容量の拡充予定等の算定時点で判明している各事業年度の予測接続料に影響を与え得る要素を反映した場合、それらがわかるよう記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

１の２　［同左］

［表同左］

［注１～３　同左］

4　「予測値の算定方法」の欄には、予測値の算定方法を具体的に記載すること。予測値の算定に当たり、過去の実績値からの推測のみでなく、データ伝送容量の拡充予定等の算定時点で判明している各事業年度の予測接続料に影響を与え得る要素を反映した場合、それらがわかるよう記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

［１の３～３　同左］

様式第17の４の６（第23条の９の３関係）

［１　同左］

２　［同左］

［表同左］

［注１～７　同左］

8　「算定方法」の欄には、資産区分ごとに、予測値の算定方法を具体的に記載すること。予測値の算定に当たり、過去の実績値からの推測のみでなく、基地局等の整備見込み及びシステム更新予定、会計方針及び会計基準の変更（加速償却、除却、減価償却方法の変更等）等の算定時点で判明している各事業年度の予測接続料に影響を与え得る要素を反映した場合、それらがわかるよう記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。